

ナチズムとカトリック政党

井代彬雄
大阪教育大学史学教室

(昭和58年8月31日 受付)

この小論は、ナチズムとヨーロッパ文化に深く根ざしているカトリシズムとの関係を明らかにしようとする作業の一前提として、ナチ党とカトリック政党である中央党(Zentrumspartei)との関係を、主にヴァイマル共和制時代よりナチス体制初頭にかけての期間に限定しつつ、考察しようとしたものである。「中産階級にバイアスをおく結集政党」としてのナチ党は、周知の如く、かなり巾広くドイツ国民全体を自己の勢力下に結集していった。だがしかし、伝統的に中央党などを支持してきたドイツ・カトリック人民は、そう簡単にナチ党に征圧されてしまうことなく、最後まで伝統的政治態度を棄てなかった。カトリック教徒のナチ党に対する免疫性が指摘される所以である。しかしこうした指摘もさらに検討の必要性があるし、カトリック人民から中央党指導層に視点を移せば、ナチズムに対する免疫性以上に、むしろそれとの親近性を指摘する必要も出てくるのである。

本論において、ナチズムと中央党との関係が、まさに収斂するナチ党による1933年3月24日の「全権委任法」への歴史過程の考察を通じて、冒頭に掲げた作業の一端を明らかにしたい。

I はじめに

今日、ナチス体制は過去の一時代として、われわれの考察の対象となりうる。こうした今日的視点から、われわれはナチズムというドイツ史における巨大な非日常性を当時のドイツの人々が、自らの日常生活の中で如何なるものとして扱ったのだろうかという課題に導かれざるをえない。そしてそこには、歴史認識に常に内在する歴史の連続性と非連続性の相互媒介性に係る難問題があることを認知する一方、そうした平易な理解を拒否する難問題への関心を一層強めることになる。こうした関心から生れる研究成果がつぎつぎと現われる中で、この小論では、ドイツ・カトリシズムとナチズムとの関係の一端を考察する。

筆者は前稿、「ヴァイマル憲法における大統領について——M. ヴェーバーと C. シュミット」〔1〕において、ナチスの権力掌握とカトリック国法学者シュミットとの関係を素描した。シュミットはヴァイマル共和制時代からナチス体制への政治思想上の激変期を、途方もないオポチオニズムによる自己変身によって、当時の指導的国法学者として、支配権力のイデオロギーの変遷に即応しつつ、少くともナチス体制初期を代表する優れたイデオログになった。彼はナチス体制が成立するとすぐ『国家・運動・民族——政治的統一体を構成する三要素——』を著し、ナチス国家体制に最初の国法学的基礎を与えたのであった。そして1933年3月24日の「国民と国家との苦難を排除するための法案」(いわゆる全権委任法)を「暫定憲法である」と称揚したのであった。しかし筆者はそうしたシュミットのオポチオニズムを可能にする根拠については、僅かに<Katholou>という「カトリシズム」の語源の意義に言及しただけで考察することができなかつた。この小論でも、叙上

の問題に應えることは直接にはできないが、ナチズムとカトリシズムとの関連をめぐる諸問題の他の一側面として、この小論では、政党政治史上の相互関連を取り上げた。

II ヴァイマル共和制期の中央党

ドイツ・カトリック政党は、ルター主義を信奉するプロイセンに主導されたドイツ第二帝制の成立とほぼ同じ時代、1870年に創立された。ドイツ帝国が、カトリックを信奉するオーストリアを中心に創造されなかったことは、以後約60年存続するカトリック政党の歴史に決定的な意義を与えた。

本章ではヴァイマル共和制時代——ここでは第二帝制期に比べカトリック政党は、はるかに大きな力を発揮したのだが——のカトリック教徒に関する若干の問題に触れ、次に第二帝制期のカトリック政党＝中央党（中央党は、1924年にバイエルン人民党と中央党に分離した）についてはこの小論との関係においてのみその問題点を指摘し、最後に共和制に占める中央党の政治的意義について述べることにする。

共和制時代のドイツ総人口、約6千万人中、カトリック教徒は約2千万人いた。全国25の大司教区および司教区（1920年代末）で計約2万人の僧侶を有していた。一方プロテスタントは約4千万人おり、1万6千人の牧師を有していたのである。大司教座は、ブレスラウ、ケルン、バンベルク、フライブルク、ミュンヘン・フライジング等にあったが、これらの中でも、特にケルンやミュンヘン・フライジングの大司教座は、大きな権力を持っていた。カトリックの全国組織の面では、全ドイツ・カトリック教会を統括する組織としては、毎年開かれる司教会議以外存在しなかった〔2. P 8 f, 3. 62頁以下〕。

ドイツ第二帝国のマイノリティーであったカトリック勢力は、ビスマルク時代の文化闘争の結果、「帝国の敵」を刻印され、国家の政治権力の中枢から排除されることになった。さらに、社会の近代化にともなう国民の社会的、経済的向上の機会からも、カトリック教徒は排除されることが多かった。例えば、カトリック教徒がドイツ全土中ポーランドに近い一地域を除けば圧倒的に多かったドイツ西部などでも、資本主義の発展にともなう前述の向上の機会が、経営者層はプロテスタントが握り、労働者階級はカトリック教徒が多数を占めるという形態を生んだ。それ故、中央党の帝国議員に占める貴族の割合は、例えば1889年には98全議員のうち41名を占めたという。あるいは国民の生活水準に関しても、例えばプロイセン邦では全人口中カトリックは3分の1を占めたが、所得税額は全体の6分の1にしかすぎなかったといわれる〔4. 11頁以下〕。

党名(Zentrum＝中心)とは皮肉にも反して、ドイツ第二帝制の下で、政治・社会・経済のすべての面でマイノリティーとしての疎外状況に対峙しなければならなかったカトリック勢力（中央党支持者はほとんど例外なくカトリック教徒であった。それ故両者の様々な側面における相異はここでは捨象しておく）は、一方ではヴァチカンに忠誠を尽す世界的・普遍的な存在としての権威に支えられた、従って、ドイツ帝国にはある一定の関心しか示さない「国家の中の国家」の体面を保とうとしたし、そうした国家との一定の距離の保持とは逆に、他方では国家内でのマイノリティー打開のための、国家への過剰同調——愛国心の高揚として現れた——という極めてアンビバレントな緊張を常に強いられたのであった。

さらに、名望家政党から大衆政党へという、大衆民主主義の進展にともなう政党史が体験する諸問題は、宗教政党であった中央党に一層深刻な問題をつきつけたといえよう。多

言を要するまでもなく、近代化にともない人民階層のヨリ下部層の広範囲の人々の関心——究極的には経済的諸要求——を喚起し自党に結集しうるか否かが、近代政党の命運を支配する最大の重要事であるが、この歴史過程は人々の意識構造において、即、世俗化の進展過程そのものであり、従って宗教的絆のみが、政党の結集因であることと根本的に矛盾することになる。それ故、人民への宗教教育の強化、国家の教育権を自らの宗派の支配下に置くこと（ヴァイマル共和制時代のこれらに関する問題はこの小論では捨象した〔5., 6. III-4参照〕）が、極めて大切な日常的課題となると同時に、そうした課題の解決を世俗化（＝脱宗教化）の進展を通して実現しようとする運動、即ち様々な組織、情報活動が展開されることになる。

ヴァイマル共和制の成立により、社会民主党をはじめとする諸政党、諸組織の広範な拡大・発展と並んでカトリック勢力も各種の組織を保持、育成してゆくことになるが、その代表的なものをそれらの諸組織の第二帝制時代の成立期から、紹介しておく。

まず、1890年、「ドイツ・カトリック国民協会（Volksverein für das Katholische Deutschland）」が成立したことから見てゆく。ヴィントホルストの支持の下に成立したこの組織は、「社会的な領域における誤謬と破壊と闘い、キリスト教的社会秩序を防衛する」という目標をかかげ、特に反社会主義的性格の強いものであったという。この組織は中央党の支柱として集会や情報活動を熱心に行い、1914年には会員80万人を有し、社会党党员約百万につぐ、ドイツ第2の大きな組織になっていた〔7. 169頁〕。1894年には、「キリスト教労働組合」がルール地帯の鉱山労働者を中心にして成立した。1899年には最初の全国会議が、マインツで開かれ、鉱山、繊維、金属、建築などの諸部門を含む計33の組合、11万人の組合員数を有するまでになった。1901年には、「ドイツ・キリスト教労働組合総連合」へと発展し、1903年新設された書記長には、A. シュテーゲルヴァルトが選ばれた（彼はのちの中央党左派指導者となる）。1912年には組合員数は35万人を数えた。この組織の特徴は、国民協会同様反社会主義的性格が強かったが、宗教的には超宗派性を強調し、カトリック、プロテスタントの分け隔てなく加入することができた。その意味ではこの組織は、カトリック教会とは正式の関係をもっていなかったが、加入者の実質は、圧倒的にカトリック教徒が多かった。この組織はヴァイマル共和制期に入ると、1919年組合員数百万を突破し、1923年まで百万人台の勢力を保った〔7. 170頁以下〕。元来、大地主、貴族を頂点に、中農、小農などの農民的色彩が強かった中央党も、こうしたカトリック教徒の労働者の政治参加を反映して、中央党国会議員中にしめる労働組合関係者の割合は、1912年には4%にすぎなかったものが、1928年には26%までに増大した。このような諸組織の拡張は、カトリック系の多くの出版物、例えば『国民評論(Allgemeine Rundschau)』、『ホッホラント(Hochland)』、『時代の声(Stimmen der Zeit)』等々の増大ともあいまって、共和制時代にはさらに大きな発展をとげた。1931年カトリック系の歴史家K. バッヘムは、こうした状況を評して「今日のカトリック・ドイツほど、カトリック世界で、様々な団体を有する発達した組織を持つ国は、かつてなかった」と記したのである〔2. P.5〕。

ヴァイマル共和制時代に入ると、中央党は結党以来かつてない極めて大きな役割を果たすことになる。第二帝制期以来の大衆政党化の進展と、11月革命以後の時代風潮があいまって、「カトリック民主主義の時代」を出現させることになる。こうした中央党の態度は、ヴァイマル憲法制定への積極的参加に、まず窺うことができるが、ここでは本章の締めくくりとして、ナチズムの台頭に到る以前の共和制の政治機構に占める中央党の比重に問題を限定して述べておきたい。

ヴァイマル共和制期の14年間に、中央党の参加しない内閣はひとつもなかった。計19の内閣のうち、中央党が首相を占めた内閣は、1920年6月～21年5月までのフェーレンバッハ・ブルジョア中道連合内閣、1921年5月から10月までの第1次ヴィルト・ヴァイマル連合内閣、引き続き22年11月までの第2次同内閣、1923年12月～25年1月までの第1次マルクス・ブルジョア中道連合内閣、1926年5月～26年12月までの第2次同内閣、引き続き28年6月までの第3次同内閣、1930年3月～31年10月までの第1次ブリューニング大統領内閣、引き続き32年5月までの第2次同内閣、そして首相就任直後中央党より除名されはしたが、1932年6月～12月のパーベン・大統領内閣が示すごとく、中央党は常に国家の政治権力の中枢に参画していた。

つぎに1919年の第1回国会選挙から計8回行なわれた国会選挙における中央党およびバイエルン人民党の得票率は、常に15%、議席数ほぼ80～90を獲得し、共和制末期へ近づくほど、左右へ両極分解してゆく政治勢力——議会制民主主義の崩壊要因——の分布状況にあって、中央党はまさに中央に位置した。そのことが、やがてナチ党と運命的な相互関係をとり結ぶことになる点は次章で考察することにする。

既に触れたごとく、カトリック勢力はドイツ全土に均等に分布していたわけではなかった。それ故、共和制期の国会選挙で全35の選挙区で示された中央党（およびバイエルン人民党）支持率には、選挙区ごとに大きなばらつきがあった。全35の選挙区中、同党が最も高い支持率を受けた選挙区を、その支持率の概略と共に示しておく〔8. S.774ff.〕。第1位は、第21選挙区、コブレンツ・トリエール区であった。ここでは総投票数中60%～46%（年代とともに低落）、ナチス体制初頭の1933年3月5日国会選挙においてさえ40%を堅持し、カトリック労働者の政治意識の一面——漸次、部分的には左翼政党やナチ党へ移行しつつも、最後までナチ党に征圧し尽されることなく、ナチ党への免疫性を保っている——を示しているといえよう〔4. 116頁〕。第2位は、第25選挙区、下バイエルン区の51%～44%、ここでも33年3月選挙においてさえ37%を保ち、農民層の政治意識の不変性が窺える。その他では、ケルン・アーヘン区（第20選挙区）＝ほぼ40%、オペルン区（第9選挙区）＝40%～35%、西デュッセルドルフ区（第23選挙区）＝43%～30%（ここでもカトリック労働者の政治意識が窺える）北、南ヴェストファーレン区（第17、18選挙区）＝30～20%でラインラントを中心に中央党左派を形成するカトリック労働者階層が、多くこれらの地方に居住していたことを示している。

中央党は11月革命以後、ヴァイマル憲法の擁護、エルツベルガー（中央党左派出身の財政相）の財政改革（主要財源の間接税から直接税への転換、累進課税や戦時利得に対する特別税の導入）など、「カトリック民主主義の時代」を出現させたが、共和制時代が相対的安定期に入り、右傾向が始まるとその影響を受けることになる。

1921年以来、中央党党首であったW.マルクスは、党内左派勢力のヴィルトやシュテーゲルヴァルトなどと対立しながら、1927年以後、国家人民党との協力を進め、第3次マルクス・ブルジョア右派連合内閣を組んだ。マルクスの下で中央党出身のケーラーは、公務員の俸給引き上げを決めた。これに対しキリスト教労働組合は反対を示し、中央党は分裂の危機に見舞われた。その結果は、翌28年5月の国会選挙に現れた。カトリック政党は前回の24年選挙時の525万票から今回の466万票に得票数を落し、共和制始まって以来の勢力の後退を示した。支持票の後退は、カトリック労働者の多く居住するラインラントや上シュレジエンで特に顕著であったのである。この責任をとってマルクスが党首を辞任することから、28年8月、中央党はケルンにおいて党大会を開いた。そして新党首に党始まって以来初め

ての聖職者 L. カースを選んだ(投票総数318中カース184, J. ヨース92, シュテューゲルヴァルト42)。結果は、右翼の勝利であるとともに現職聖職者を選出することにより、宗教的絆による党の統合の強化を計ろうとしたことを示していた〔9. S.283ff.〕。キリスト教労働組合に支持されていたシュテューゲルヴァルトは、カースが党首に選ばれたことへの不満を隠そうとせず、1929年1月末には中央党国会フラクの議長に就き、4月にはミュラー内閣の交通大臣に入った。彼は、中央党がカースの下でやがてナチスに近づいて行く中で、反ナチスの立場を守った。

以上、カトリック政党としての中央党の歴史を略述してきた。近代化、世俗化、人々の生活関心の経済的利害への一元化の促進、こうした歴史過程にあつて、カトリック市民の中央党支持率は常に低落の傾向を示した。その割合は、文化闘争の頃は85%、1907年に65%、1912年に55%、1919年に48%、そして1928年39%であったという〔3. 67頁〕。このような歴史を踏えて中央党は、1930年9月、ナチ党が一挙に社会民主党につぐ第2党(107議席)へ躍進したことにより、ナチズムと真正面から対峙することになる。

III ナチスの台頭と中央党

カトリック教会あるいは政党のレベルで中央党やバイエルン人民党が、ナチズムに大きな注目を払うようになるのは、ナチ党が大躍進した1930年9月の国会選挙以降のことであった。本章ではまずナチズム発祥の地であると同時に、カトリックの極めて濃厚な地でもあるバイエルン地方を取りあげ、ナチスとカトリックとの関係を考察したい。バイエルン邦では1924年から33年まで、バイエルン人民党の H. ヘルトを首相とする、カトリック勢力が政権を握っていた。こうしたカトリック勢力の極めて強いバイエルンに対して、ヴァチカンも大きな関心を払っていた〔10. 146ff, 訳書177頁以下〕。

そもそも、ナチ党が宗教に関しては公式の見解を示したのは1920年の党綱領第24条であった。条文には「われわれは、宗教が国家の存立を脅かさず、ゲルマン人種の倫理観に反しない限り、国家におけるあらゆる宗教的信条の自由を要求する。わが党は、かかる立場から積極的キリスト教を擁護するものであるが、しかし、特定の宗派に信条的に拘束されはしない……………」の主張があり、ナチスの宗教に対する態度——国家主義の優位——が窺われるが、ナチスの勢力が弱いうちは、その実体は明らかではなかった。ナチ党がミュンヘンで創設されたことは、ナチス指導者たちが、カトリックに深く係っていることをも示している。ヒトラーはカトリックの学校で教育を受け、少年時代にミサの侍者として受けた印象や、僧院長になりたいという幼い頃の野心を好んで回想した。ゲッペルスの両親も敬虔なカトリック教徒であり、その教育を受けて育ち、信仰を失ったのちも「修道士が目上の聖職者に対してするように」ヒトラーに盲従するカトリック的宗教心を失わなかったといわれる。その他のナチス創設期以来の指導者たち、シュトライヒャー、エッサー、グレゴール・シュトラッサーもカトリックであった。ナチズムを構成する文化的基層が、カトリシズムのそれと通底している要素の大きさについて——そのことはカール・シュミットの国法論の理解にも係って——その総体を明らかにする作業が必要となろう。今後の課題のひとつとしたい。

ともあれナチ党が、こうしたカトリックの伝統文化の深く浸透しているバイエルンにあつて、勢力を拡張してゆくためには、一方ではナチズムとカトリシズムの共通性、ナチスのカトリシズムへの共感を強調し、積極的に利用してゆかねばならないと同時に、他方で

は、当面打倒すべき相手として闘ってゆく必要があった。ナチスの党綱領に謳われた前掲の「積極的キリスト教」の強調は、1930年10月、ナチ党最高のイデオログを自認するA. ローゼンベルク〔11〕の『20世紀の神話』の出版の中にも窺われる〔12〕。この著書の中でローゼンベルクは、「ユダヤ的」旧約聖書を排除し、ドイツ国民教会の抽象的教義ではなく、血と民族と土に基づく「積極的キリスト教」の創造を主張してこう述べた。「ドイツの僧侶がローマ的に拘束された上層の〈カスト〉の真中で、魂、頭（元首、教皇）および支部（成員）の改造を要求して出現することのできる時はまだ来ていない。しかしその時は必ずやってくる」。こうした彼の主張は、カトリック教会を著しく苛立たせた。一方ヒトラーをはじめとしてナチ党自身にとっても、カトリックを敵にってしまうことの戦略上の得失から、ローゼンベルクの著作は、あくまでも私的なものであって、党イデオロギーを公式に表明するものでないことを強調する必要があった。〔10. P. 162, 訳書192頁〕。

バイエルンの政治のレベルに目を転じると、バイエルン政府のナチス対策がほぼ時を同じくして、1930年6月、大衆集会や街頭行進での制服着用の禁止命令のような形態で現われてくる。バイエルン政府首相ヘルトは、カトリックの頑固な保守主義者で、ナチズムを法と秩序を乱すものとして嫌った。またバイエルンを代表するもう一人のカトリック界の指導者としてM. フォン・ファウルハーバー枢機卿がいたが、彼は王権神授説を信奉する君主主義者であり、ヴァイマル憲法、従って民主主義思想も受容れようとはしなかった。

カトリック側からのナチス批判は、勿論のことバイエルンだけではなく。1930年にはいち早くマインツ司教区では、カトリック教徒のナチ党入党禁止、ナチ党綱領第24条の拒否が声明された。またプレスラウのベルトラム枢機卿のように、ナチズムの反ユダヤ主義を批判した者もいた。1931年8月にはフルダで司教会議が開かれ（以後1943年までほぼ毎年同地で開かれた）、各地で不統一なナチスへの態度から、ナチス批判の組織化の動向も現れてきた。次に視点をナチ党のカトリック対策へと移そう。

G. プリダムは、カトリック信仰の問題をとり上げようとする場合のナチスの宣言の主な論点を、計9項目にわたり説明しているが、そのうち主要なものを整理して紹介しておく。

第一は、カトリック教徒とバイエルン人民党とを分断し、ナチ党が対決しようとするのは「政治的カトリシズム」のみであるという主張

第二は、ヒトラーがカトリックであることの強調

第三は、共産主義の脅威の強調、例えば「もしも突撃隊が存在しなかったならば、教会破壊主義のポリシェヴィズムが、とっくの昔にドイツを打ち負かしていたのであろうから、カトリック新聞には、ナチ党に反対しなければならない理由はなにもない」といったような主張である。

第四は、愛国心と民族主義的感情の同一性を強調し、あわせて歴史的・宗教的反ユダヤ主義の強調、等々である〔10. P. 175ff, 訳書207頁以下〕。

こうしたナチ党の対カトリック勢力宣伝活動は、国会レベルへ拡大していった。しかし共和制末期の1932年7月の国会選挙の結果は、ほぼ次のようなものであった。カトリックの投票権者、総計約千3百万人のうち、カトリック政党を支持したものは約50%弱、5百80万票、しかし前回に比べ60万票の増加（有権者数の増加や投票率の増加82%→84%へ等の要因も加わる）けれども他方ではカトリック有権者中ナチ党に投票したものは、2百万人を越えたとも推定できる〔2. P. 19〕。このことは、結集政党としてのナチ党の大々的攻勢の影響は一定程度受けながらも、カトリック勢力は、その結束を失うことはなかったことを意味するであろう。

1930年9月国会選挙により、社会民主党につぐ第2党にのし上ったナチ党への共和制末期のブリューニング内閣の対応に移りたい。かつてシュテーゲルヴァルトの下で、1921年から30年までキリスト教労働組合の書記長を任せ、共和制最後の「民主主義」を擁護した首相といわれるブリューニングが、中央党出身の首相として、ナチ党といかに対応しようとしたかは、今まで多くの検討がなされてきた。コンツェによれば、ブリューニングは「議会議主義的君主制」の構想の下にナチ党を国家の責任体制の中に引き入れようとした〔13. S. 319f.〕。そして地方政府のレベルにおいても、国家レベルと恐らく類似の発想からか、例えば1930年11月半ばのヘッセン邦議会選挙の際、ここではナチ党と中央党が協力すれば多数を制しうることから、ナチ党との提携を計り、両党による連立政権の成立を望んだことを、ブリューニング自ら述べている〔14. S.464f.〕。当時の中央党の内部では、ブリューニングがナチ党内のシュトラッサー派の支持を期待して、ナチ党が分裂することを望んでいたのに対し、党首のコースはナチ党全体を懐柔可能と考えた上でのナチスとの提携を望んだといわれた。しかし兩人とも、ブリューニング内閣終末の段階では、ナチ党および国家人民党を政権に引き入れ、局面打開を主張したといわれる〔6. 199頁〕。ブリューニング失脚後、首相に就任した中央党極右出のパーペンに対しては、コースも党全体も激しく反対し、党はパーペンが首相に就任した翌6月2日、彼を党から除名している。そして中央党はパーペン内閣に反対する目的から同年（1932年）8月には、ナチスのゲーリングを国会議長に選ぶ際、ナチ党に協力した。以後、益々両党の交渉は盛んとなり、ヒトラー側から中央党への働きかけも積極的になる。両党にとりボルシェヴィズムは益々共通の敵となった。

コースは1933年の年頭のあいさつ「闘争か結集か」の中で、難局打開の唯一の道は、指導によってのみなしうると強調し、ドイツの救済者がいずれの側から現われるかは、神のみぞ知ることであり、重要なのは彼が何者であるかではなく、何をなしうるかだと強調した。そしてその4週間後にヒトラー内閣の誕生を見たのである〔9. S.335〕。

ヒトラー内閣成立の際の国会状況は、全議席583中、ナチ党196、国家人民党51で両党だけでは過半数に達せず、ヒトラーは一気に全権委任を勝ち取ることはできなかった。中央党は70議席を有し、まさにヴァイマル共和制史の最も深刻な時期にキャストング・ヴォウトを持っていたのである。ヒトラーは組閣当初、中央党に法相の席を用意して協力を求めた。コースがこれを断ったので、ヒトラーは国会解散を決定した。コースはこれを不満とし、ヒンデンプルク大統領の国会解散命令に対して異議申し立てを行ったが、もはや事態は先に進んでいた。以後の国会炎上事件、左翼弾圧、国会選挙へ到る歴史過程は省略して、最後に「全権委任法」の成立から中央党の解散、ライヒス・コンコルダートの成立に到る過程を述べておきたい。

1933年3月5日の国会選挙の結果は、相変わらずナチ党にとっては不満であった。獲得議席288では、国家人民党の52議席を合流させ、共産党81議席を潰滅させたとしても、ヴァイマル憲法改憲に係わる全権委任法の成立と件の必要票3分の2には至らなかった。中央党は前回選挙より約20万票増加で、議席数も73(前回70)、バイエルン人民党も19議席は前回と同じであった。前回選挙以上に、カトリック政党の動向は重大な意味をもつに到った。3月21日にはゲッペルス演出による「ポツダムの日」がドイツ国民に民族共同体を深く自覚させる「国民覚醒の日」として考察された（3月21日はドイツ第二帝国が1871年最初の国会を開催した日であった）。しかもこの第三帝国の国会開催場所は、フリードリヒ大王の墓所のあるポツダムのガルニゾン教会であった。このポツダムの儀式は、ラジオにより全国に送られ、民族共同体意識を大いに高めたのである。このようないわば絶大な「暗

示]を与えておいて、3月23日の国会でのヒトラーの演説が行なわれた。その中でヒトラーは、「国民政府は、キリスト教の両派の信仰を我が民族維持のための、最も重要な要因と見なしている。政府は両派および各邦の間の自立的取りきめを尊重するであろう。……政府は教会と国家間の真の共存に尽力する。真の民族共同体のための唯物論的世界観との闘争は、我々の健全なキリスト教信仰のためにも、またドイツ民族の利益のためにも役立つのである。……」等々と、カトリック政党をも充分意識して述べた。〔15・S.232f.〕カトリック政党は、同日ヒトラーの全権委任法に賛成投票した。そして3月28日には、司教会議は、以前のナチス批判の声明を取消して、合法的なヒトラー政府に忠誠を尽すことを求める声明を発表した。以後、4月9日パーペンによるヴァチカンに対するコンコルダート提案——これよりカトリックのナチズムとの協力あるいは降伏の段階が始まる——6月3日フルダの全ドイツ司教会議の再度の同様の声明、7月4日バルエルン人民党、翌5日中央党の解散（両党国会議員は国会内ではナチス議員団の客員となる）、7月8日ライヒス・コンコルダートの調印、9月10日ライヒス・コンコルダートの批准交換すなわち発効となるのである〔16.200頁、17.18頁〕。

しばしば指摘されるように、ヒトラーは、かりにカトリック政党がキャストング・ヴォウトをナチスのために使用しなかったとしても、他の方策によって全権委任法を実現させたにちがいない。しかし、「1933年のドイツのカトリック指導者たちが、ヒトラーとナチス国家との間に全面的な革新への道を見出し、ナチス体制への積極的協力と支持とを強く呼びかけたのは、一体なぜ可能だったか」〔18. S.336〕を筆者はカール・シュミットの国法学を理解するためにも考察しなければならないと考えている。

むすびにかえて

ドイツ・カトリック教徒が、民衆のレベルにおいてかなりナチズムに対する免疫性を有していたにも拘らず、ナチスの攻勢により、浸蝕は進み、少くともカースに代表される中央党指導部は、ナチスへの服従ないしは共存を求めることになったことについては、各々の主体の歴史評価にかかわって、即ちヴァチカンないしはカトリック擁護、あるいはその反対等々、議論は多様な展開を見るであろう。西川知一氏は〔16〕において、これらの問題に関する広範囲な研究動向を、巾広くかつ体系的に紹介し検討を加えておられる。それを大別すれば、

1. 19世紀以来のカトリシズムの性格からとらえようとするもの
2. ワイマール末期におけるカトリシズムの変化の当然の帰結としてとらえようとするもの
3. 1933年のことは1933年の状況の中からとらえられねばならないとするもの、となる。

そして、1に関しては、さらに、以下の3つに分類される。

- A. 19世紀以来のドイツのカトリシズムの精神構造に着目するもの
- B. カトリシズムの国家理論に注目するもの
- C. カトリシズムの政治思想とナチズムのそれとの親近性を強調するもの。

筆者は、以上のようなヨーロッパ文化の基層に深く関連すると同時にナチス「国民革命」とも係る課題を、本論では、まず両党指導部がボルシェヴィズムへの危機意識を深く共有することにより接近、協力体制に入っていたことについて述べた。

文 献

- [1] 井代彬雄 (1981) ヴァイマル憲法における大統領——M. ヴェーバーと C. シュミット—— 歴史研究 第19号 (大阪教育大)
- [2] Lewy, G. (1964) *The Catholic Church and Nazi Germany*
- [3] 西川知一 (1982) 中央党とカトリシズム (望田・三宅編 概説ドイツ史 有斐閣)
- [4] 野田宣雄 (1980) カトリック教徒とナチズム 史林63-6
- [5] Grünthal, G. (1968) *Reichsschulgesetz und Zentrumsparlei in der Weimarer Republik*
- [6] 室潔 (1977) 宗教政党と政治改革 早稲田大学出版
- [7] 西川知一 (1977) 近代政治史とカトリシズム 有斐閣
- [8] Milatz, A. (1960) *Das Ende der Parteien im Spiegel der Wahlen 1930 bis 1933. in: "Das Ende der Parteien 1933" (Matthias, E. und Morsey, R. hrsg.)*
- [9] Morsey, R. (1960) *Die Deutsche Zentrumsparlei* ([8] と同書に所収)
- [10] Pridham, G. (1973) *Hitler's Rise to Power. The Nazi Movement in Bavaria 1923 ~ 1933.* 垂水・豊永訳 ヒトラーの権力への道 時事通信社
- [11] 井代彬雄 (1973) ヴァイマル共和制初期のナチ党におけるアルフレッド・ローゼンベルクについて 歴史研究10号 (大阪教育大)
- [12] A. ローゼンベルク (1930) 二十世紀の神話 (吹田・上村共訳, 中央公論社) 481頁
- [13] Conze, W. (1972) *Brüning als Reichskanzler eine Zwischenbilanz, in: HZ, Bd. 214*
- [14] Brüning, H. (1970) *Memoiren 1918~1934.*
- [15] Domarus, M. (1963) *Hitler, Reden 1932 bis 1945, Bd.1.* [16] 西川知一 (1980) ナチズムの権力獲得とカトリシズム——その研究動向—— 神戸法学雑誌30-2
- [17] 塩崎弘明 (1971) ライヒス・コンコルダートの成立と中央党の解散 現代史研究会26
- [18] Böckenförde, E. W. *Der deutsche Katholizismus im Jahre 1933 in: Von Weimar zu Hitler 1930—1933 (Jasper, G. hrsg.)*

Der Nationalsozialismus und die katholische Zentrumsparlei

Akio ISHIRO

Department of History, Osaka Kyoiku University, Osaka 543, Japan

Wie und warum war Hitler möglich? Keine Darstellung über das Ende der Weimarer Republik oder den Beginn der nationalsozialistischen Herrschaft kann sich den Sog dieser zentralen Frage der jüngsten deutschen Geschichte entziehen.

Besonders "die Frage, die es sachlich zu klären gilt, ist diese: Wie konnte es dazu kommen, daß die maßgebenden geistlichen und geistlichen Führer des deutschen Katholizismus im Jahre 1933 in Hitler und dem NS-Staat Wegbereiter einer umfassenden Erneuerung sahen und nachdrücklich zur positiven Mitarbeit und zur Unterstützung des NS-Regimes aufriefen?" (E. W. Böckenförde)

Diese Frage ist nicht hinreichend beantwortet, wenn man nicht die allen geschichtlichen und strukturalen Zusammenhängen zwischen dem Nationalsozialismus und der deutschen katholischen Zentrumsparlei vollendet analysiert.

In dieser Abhandlung beschränkt sich der Autor auf die Frage den geschichtsentwicklungsgang der beiden sozialpolitischen Gruppenwechselwirkungen.

Wir können zum Schluß eine bestimmten Affinität unter den Führer dieser beiden sozialpolitischen Gruppen in der Haltung über Bolschewismus erkennen.